

越谷市動物愛護フェスティバルにおける移動販売車募集要領

1 趣旨

市が主催する動物愛護フェスティバルにおいて、移動販売車（以下「キッチンカー」という。）を誘致することで、集客や来場者の満足度向上、滞在時間の延長を図り、多くの方に動物愛護への関心を促すことを目的とする。

2 募集概要

(1) 主催

越谷市保健所 生活衛生課 動物管理センター

(2) 出店日時

令和7年11月16日(日)午前10時から午後2時30分まで

※搬出入を除く販売時間

※小雨決行、午前7時頃判定予定

(3) 出店場所

越谷市動物愛護フェスティバル会場内（越谷市増森一丁目5番地1号）

※区割りについては、主催者が決定する。

(4) 募集台数

3台程度

※申込は1事業者につき1台とする。

※申込多数の場合は、主催者にて抽選を行う。

(5) 出店料

無料

(6) その他

本イベントは、動物愛護の普及啓発を目的の一つとしています。つきましては、出店者の皆さまにおかれましては、売上金額の一部（目安として5%程度）を、動物愛護に係る団体（公益法人、一般財団法人、一般社団法人、NPO法人等）へ寄付いただけますようご協力をお願いいたします。

※なお、寄付先の選定は出店者にて行ってください。

※寄付いただいた場合は、任意で寄付先・寄付額について市へご報告ください。

3 応募者の資格要件

応募者（出店者）は以下の資格・条件を満たす法人又は個人事業主であること。

(1) 越谷市での営業許可を有する事業者であること。

(2) 食品衛生責任者が常駐すること。

(3) 販売品目を対象とする生産物賠償責任保険に加入していること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者が経営又は運営に関与していないこと。

(5) 宗教活動や政治活動を目的とする事業者でないこと。

(6) キッチンカーについて、当該車両を保有し、又は当該車両についてリース契約に基づく使用权を有していること。ただし、リース契約に基づく使用权については、法人又は個人事業者が自動車車検証に記録されている使用者である場合に限る。

(7) 本イベントの趣旨に賛同し、主催者の指示等を厳守できること。

4 出店条件等

(1) 出店条件

- ・ 出店申込書には、すべての販売品目を記載すること。
- ・ 出店者は営業許可書をキッチンカーの見やすい位置に掲示すること。
- ・ 出店による事故やトラブル等の一切の責任を出店者が負うこと。
- ・ 衛生管理を徹底し、販売品の品質を確保すること。
- ・ キッチンカーの大きさはおおむね1トン以下であること。
- ・ 出店に際して宗教活動及び政治活動をしないこと。
- ・ 許可内容とは関係のない広告等は行わないこと。

(2) 販売品目

- ・ 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物とする。
- ・ 調理・包装済みの飲食物を販売する場合は、名称、期限表示、製造者、販売者等を必ず記載すること。
- ・ 申込時の販売品以外の販売及び宣伝行為は禁止する。
- ・ 次の食品は販売を禁止する。
 - ア 酒類
 - イ 残り汁等の残飯が想定されるもの（販売者において、適切に処理が可能な場合はこの限りではない。）

(3) 設備等

- ・ 電力、水道、その他販売に関わるものは、出店者自らが確保すること。
- ・ 出店により発生した排水は、持ち帰り適正に処分すること。
- ・ 調理に火気を使用する場合、必ず消化器を設置すること。
- ・ 利用客向けのテーブル及びイス等の設置は禁止とする。

(4) ごみの処理

- ・ 出店者は、必ずごみ箱を出店場所の直近かつ見やすい位置に設置し、商品の販売により発生したごみは収集して持ち帰ること。
- ・ 閉店後は出店箇所周辺のごみ拾い及び原状復帰に努めること。

(5) その他の事項

- ・ 出店者の都合により営業休止又は中止する場合は、事前に市に報告すること。
- ・ 出店による事故や苦情等のトラブルは出店者が迅速に対応すること。なお、発生した事故については、その内容を直ちに市に報告すること。
- ・ 来場者等に影響を与える行為（拡声器等を使用した呼び込み等）は禁止する。
- ・ 敷地内での喫煙は一切しないこと。
- ・ 申請内容に虚偽があった場合や許可条件を遵守しない場合は、市は、出店の許可を取り消すことができるものとする。
- ・ 本募集要領に定めるもののほか、その他関連法令を遵守すること。
- ・ その他不明な点については、市担当者と協議すること。

5 申込方法

(1) 申込方法

越谷市電子申請届出サービスにより応募

URL : https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=101263



【電子申込フォーム】

(2) 添付書類 ※申込フォーム内で添付してください。

- ・営業許可書の写し
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- ・生産物賠償保険証券の写し
- ・キッチンカーの开店状態が分かる写真
- ・キッチンカーの自動車車検証の写し
- ・【法人の場合】登記事項証明書の写し

※提出いただいた個人情報、本イベントの出店審査及び管理運営のみに使用します。

(3) 申込期間

令和7年9月17日（水）午前9時から令和7年10月7日（火）午後5時まで

6 出店許可の決定

出店許可の決定は、申込書に記載のメールアドレスあてに通知を送付する。

7 報告書の提出

イベント終了後、10日以内に売上報告書を提出すること。

8 お問い合わせ

越谷市保健所 生活衛生課 動物管理センター

〒343-0012 埼玉県越谷市増森1-5-1

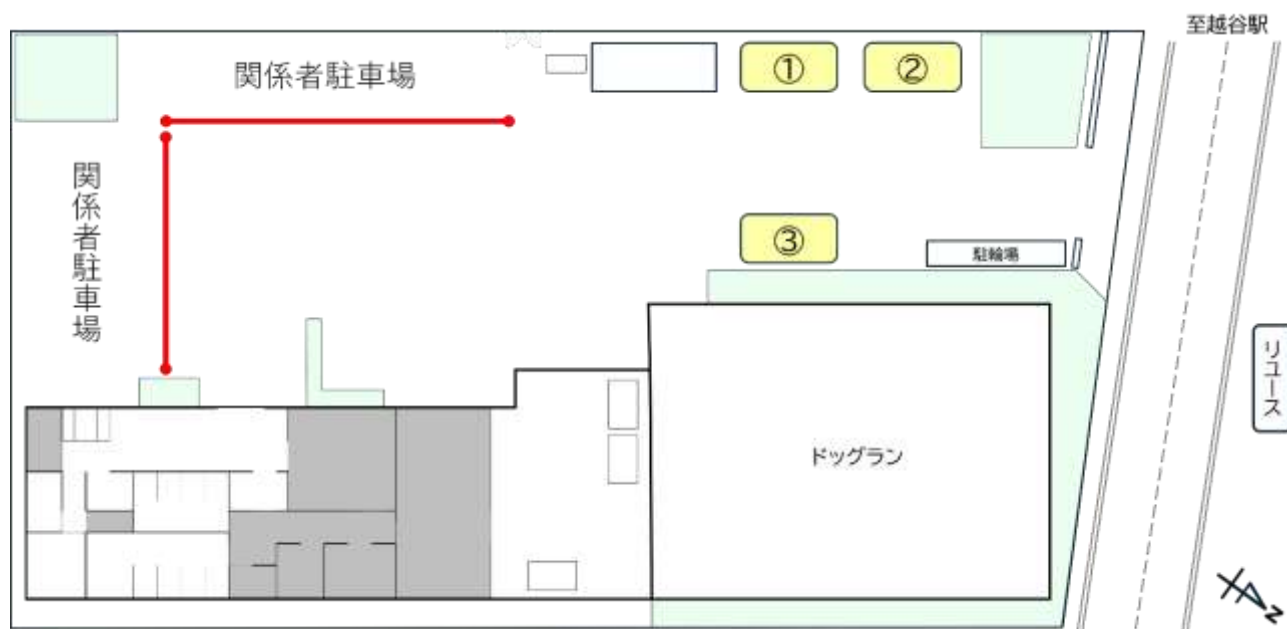
電話：048-969-8511

（対応時間：土日祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分まで）

●募集スケジュール（案）

日程	スケジュール等
10月7日（火）	申込期限
10月上旬	主催者にて出店者選考
10月中旬	出店許可の決定通知送付
11月上旬	説明会開催 ※開催日については、出店者と調整し改めて通知
11月16日（日）	出店
終了後10日以内	報告書を提出

●動物愛護フェスティバル 配置図（案）



※①～③：キッチンカー配置場所